

平成27年度
第1回 懇話会資料
保険料について

【財源について】

一般後期高齢者

①総医療費					
窓口負担 ①*1/10	②負担対象額				
	保険料	公費			後期高齢者交付金
		国 ②*4/12	県 ②*1/12	市町村 ②*1/12	
②*1/10	②*5/10			②*4/10	

現役並み所得者

①総医療費		
窓口負担	②特定費用の額	
	保険料	後期高齢者交付金
	②*1/10	②*9/10

【保険料の決まり方】

- ・保険料は、おおむね2年間の医療費がまかなえるように、広域連合が定めた保険料率をもとに、被保険者全員に負担していただいています。
- ・保険料は、2年ごとに見直され、県内統一の保険料率となっています。
- ・保険料率は、次のとおり決定しています。

保険料収納必要額 : 費用の合計額※1-収入の合計額※2

保険料賦課総額 : 保険料収納必要額÷予定保険料収納率

保険料賦課割合 : 均等割総額：所得割総額=1：所得係数※3

※1の主なもの、被保険者に対する給付の総額、財政安定化基金拠出金、審査支払に関する事務費、保健事業、葬祭費

※2の主なもの、国県市町村からの負担金・補助金、調整交付金、後期高齢者交付金（現役世代支援分）、余剰金、財政安定化基金

※3被保険者の当該広域連合一人当たり所得÷全国一人当たり所得

【保険料率、賦課割合、賦課限度額】

区 分		均等割	所得割	一人当たり保険料	賦課限度額
H 2 0	額・料率	38,710 円	7.28 %	67,822 円	50 万円
	賦課割合	57.05 %	42.95 %		990 人
H 2 1	額・料率	38,710 円	7.28 %	66,747 円	50 万円
	賦課割合	57.97 %	42.03 %		914 人
H 2 2	額・料率	38,710 円	7.28 %	66,361 円	50 万円
	賦課割合	58.32 %	41.68 %		871 人
H 2 3	額・料率	38,710 円	7.28 %	66,462 円	50 万円
	賦課割合	58.23 %	41.77 %		862 人
H 2 4	額・料率	39,670 円	7.86 %	69,370 円	55 万円
	賦課割合	57.18 %	42.82 %		831 人
H 2 5	額・料率	39,670 円	7.86 %	69,766 円	55 万円
	賦課割合	56.86 %	43.14 %		881 人
H 2 6	額・料率	40,490 円	7.86 %	70,956 円	57 万円
	賦課割合	57.06 %	42.94 %		871 人
H 2 7	額・料率	40,490 円	7.86 %	70,311 円	57 万円
	賦課割合	57.59 %	42.41 %		864 人

【収納状況について】

I. 現年度分 (A)

(単位：円)

年度	調定額	収納額	未納額	収納率
22	5,225,976,990	5,184,780,860	41,196,130	99.21%
23	5,306,952,350	5,267,285,240	39,667,110	99.25%
24	5,666,865,690	5,621,332,110	45,533,580	99.19%
25	5,785,462,150	5,745,842,028	39,620,122	99.31%
26	5,823,326,210	5,793,243,623	30,082,587	99.48%

II. 過年度分 (B)

(単位：円)

年度	調定額	収納額	未納額	収納率
22	79,120,945	40,545,585	38,575,360	51.24%
23	74,498,370	31,493,130	43,005,240	42.27%
24	76,671,070	33,270,535	43,400,535	43.39%
25	77,834,565	38,409,249	39,425,316	49.34%
26	69,975,408	33,621,563	36,353,845	48.04%

III. A+B

(単位：円)

年度	調定額	収納額	未納額	収納率
22	5,305,097,935	5,225,326,445	79,771,490	98.49%
23	5,381,450,720	5,298,778,370	82,672,350	98.46%
24	5,743,536,760	5,654,602,645	88,934,115	98.45%
25	5,863,296,715	5,784,251,277	79,045,438	98.65%
26	5,893,301,618	5,826,865,186	66,436,432	98.87%

IV. 一人当たり平均保険料

平成22年度	46,674 円	《調定額/月平均被保険者数4月～3月	111,967人》
平成23年度	46,725 円	《調定額/月平均被保険者数4月～3月	113,578人》
平成24年度	48,599 円	《調定額/月平均被保険者数4月～3月	115,473人》
平成25年度	49,597 円	《調定額/月平均被保険者数4月～3月	116,650人》
平成26年度	49,542 円	《調定額/月平均被保険者数4月～3月	117,545人》

保険給付について(医療費の状況)

(1) 保険給付費の状況

年度	保険給付費(円)	比較(円)	伸び率	被保険者数(人)	比較(人)	伸び率
H23	87,104,465,450	—	—	113,578	—	—
H24	88,019,575,934	915,110,484	1.05	115,264	1,686	1.48
H25	89,371,113,066	1,351,537,132	1.54	116,650	1,386	1.20
H26	90,718,873,105	1,347,760,039	1.51	117,545	895	0.77

1. この表の保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費等の、広域連合が負担した保険給付費の総合計である。

(2) 一人当たり医療費 (国保中央会の年間分医療費速報より)

(単位:円)

年度	山梨県広域連合	全国平均
H23	821,642 (35位)	908543
H24	813,465 (36位)	907,497
H25	819,960 (37位)	919,610
H26	827,724 (36位)	923,576

1. この表の一人当たり医療費は、入院、外来、歯科、調剤、食事・生活療養、訪問看護の総医療費を、年間平均被保険者数で除した数値である。

2. 総医療費とは、広域連合負担の給付費と患者負担の一部負担金を合計した医療費の総額である。